

株主各位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

大崎電気工業株式会社

取締役会長 渡邊 佳英

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぼうと6階
(末尾の株主総会会場ご案内図ご参照)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第98期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第98期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osaki.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にありました。回復に向けた動きは徐々にみられるものの、電力供給の制約や原子力災害、円高やデフレ、海外景気の下振れ等リスク要因は多く、先行きが懸念されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である電力会社が震災の影響を大きく受けております。直接被災した電力会社以外にも原子力発電所の再稼働問題を抱える等、混沌とした状況が続いております。電力会社向け製品の受注環境への影響が懸念される中、メーカー間の競合による製品価格の低下等厳しい状況が継続しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界において新規の投資が抑制される状況が続いております。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業の売上高が増加したこと等により前期比3.0%増の473億6千2百万円となりました。

利益面につきましては、計測制御機器事業での製品構成の変化と製品価格の低下、販売費及び一般管理費ならびに株式公開買付けに伴う資金調達関連費用の増加等により、営業利益は前期比13.0%減の33億2千9百万円、経常利益は前期比22.6%減の32億1千5百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、前期に多額の有価証券評価損を特別損失として計上したこと、子会社が実施した自己株式取得により親会社に税法上のみなし配当および譲渡損が発生したことで法人税等が減少し

たこと等により前期比31.3%増の13億3千9百万円となりました。

また、当連結会計年度において、メーター事業、配電盤事業を営む事業会社を傘下に持つSMB United Limitedの全株式を取得しました。これにより同社の子会社を含めた38社を新たに連結の範囲に含めております。同社はメーター事業においては、オーストラリア、ニュージーランド、欧州を中心に販売しており、当社のアジア、欧州マーケットでの展開を加速化できると考えております。大崎電気グループに同社を加えることにより、これまで比率の低かったグローバル市場向けのメーター事業の拡大が期待でき、グループの事業基盤は一層強固なものになると考えております。なお、株式のみなし取得日は同社の連結決算日である平成23年12月31日としておりますが、当社連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、同社の連結財務諸表を基礎として当期は貸借対照表だけを連結しております。その結果、総資産、負債は増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、売上が拡大している電力会社向けの新型電子式電力量計の他に、震災の影響による仮設住宅等の復興需要、節電のための設備変更等に対応する形で従来型の電力量計および電流制限器の売上高が増加しました。また、配電盤等の盤製品の売上高も市販向けを中心に増加しました。この結果、売上高は前期比5.1%増の439億7千4百万円となりました。営業利益は、製品構成の変化と製品価格の低下、経費の増加等の要因により前期比10.6%減の31億4百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、半導体関連装置の売上高は増加しましたが、FPD関連装置の売上高は顧客の設備投資抑制の影響を受け減少しております。この結果、売上高は前期比18.9%減の30億8千1百万円となりました。営業利益は、製品コスト低減と併せて徹底的な経費削減を推進したものの、前期比49.8%減の8千4百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比7.9%減の4億4千5百万円、営業利益は前期比17.8%減の1億4千万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千9百万円を含めて記載しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では原子力災害の影響による電力各社の業績悪化、一般競争入札の導入などメーカー間の競合状態の激化による製品販売価格の低下が続いていることに加え、景気減速の影響から住宅着工戸数が低調に推移していることもあり、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの試験導入や、検討・実験の動きが一部電力会社で始まっております。この流れは今後も拡大し、この度の震災の影響により一部に遅れが出ておりますが、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の中国・アジア地区へのシフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。また、今後用途拡大が予想されるICカード、ICタグや高精細化が求められているカメラ用撮像モジュール、LED照明モジュールなどの成長製品、その他微細電子部品や光学部品の複合実装など新市場向け製造装置の開発と事業展開を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

- ① 当社は、SMB United Limitedの株式取得に係る資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額135億円）を締結しております。
なお、当期末現在、当該契約による借入金残高は12,841百万円です。
- ② 当社は、社債の償還を目的として、短期借入金により4,500百万円を調達いたしました。
- ③ 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。
なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年12月31日（みなし取得日）にシンガポール企業のSMB United Limitedの全株式を取得し、子会社といたしました。この結果、同社の子会社を含めた38社を新たに連結の範囲に含めております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第95期 (平成20年度)	第96期 (平成21年度)	第97期 (平成22年度)	第98期 (当期) (平成23年度)
売上高 (百万円)	50,315	46,774	45,975	47,362
経常利益 (百万円)	5,100	3,301	4,154	3,215
当期純利益 (百万円)	947	1,101	1,020	1,339
1株当たり 当期純利益(円)	25.28	29.40	27.26	36.95
総資産 (百万円)	61,887	61,665	63,051	79,352

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第95期は、計測制御機器事業で配電盤等の盤製品や省エネルギーサービスのデマンド・マネジメント・サービス、光関連機器等が好調であったものの、電力会社向け製品の回復遅れや海外子会社の売上が低調であったこともあり、売上高は小幅な増加に止まりました。一方FPD関連装置事業では、景況悪化の影響によりフラットパネルテレビや携帯機器等に対する増産投資の意欲が急激に鈍化し、減収となりました。利益面では、原価率が改善したこと等により経常利益は増益となりましたが、特別損失に役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う過年度分の引き当て、ならびに投資有価証券の評価損を計上したため、当期純利益は減少しました。
3. 第96期は、計測制御機器事業で新型の電子式電力量計の出荷数量が増加したこと、ならびに省エネルギーサービスや監視制御装置等の市販向け製品の売上も好調でありましたが、FPD関連装置事業で顧客企業の投資抑制の影響が大きく、減収となりました。利益面では、計測制御機器事業においては前期の水準を上回りましたが、FPD関連装置事業で大きく落ち込み、この結果、営業利益、経常利益は減益となりました。しかしながら、前期より特別損失、法人税等ならびに少数株主利益が減少したこと等により当期純利益は増加しました。
4. 第97期は、計測制御機器事業で新型の電子式電力量計の売上高が増加したこと、ならびにFPD関連装置事業で売上回復の動きが出てきましたが、計測制御機器事業で配電盤等の盤製品の売上高が大きく減少したこと等により減収となりました。利益面では、前期赤字だったFPD関連装置事業が黒字浮上したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大幅に上回りました。当期純利益は、震災の影響等による有価証券の評価損を特別損失として計上したこと等により減益となりました。
5. 第98期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社エネゲート	497 百万円	51.0 %	電気機械・器具 の製造販売
SMB United Limited	4,636	100.0	電気機械・器具 の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	358	89.9	電気機械・器具 の製造販売
大崎データテック株式会社	350	100.0	検針システム・ 機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	1,684	54.0	機 械 ・ 装 置 の 製 造 販 売
大崎エステート株式会社	310	100.0	不 動 産 の 賃 貸

連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む48社であり、その成果は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品	
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連機器	配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	LCD実装装置 ICカード実装装置	PDP実装装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸	

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社 (東京都品川区)

事業所 埼 玉 (埼玉県三芳町)

営業所 札 幌 (札幌市中央区) 仙 台 (仙台市青葉区)

名古屋 (名古屋市東区) 大 阪 (大阪市北区)

広 島 (広島市中区) 沖 縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株式会社エネゲート 本社 (大阪市北区) 他

SMB United Limited 本社 (シンガポール) 他

大崎電気システムズ株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎データテック株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎エンジニアリング株式会社 本社 (埼玉県入間市) 他

大崎エステート株式会社 本社 (東京都品川区)

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,291 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	5,555

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前期末比増減
計測制御機器事業	3,211名	1,580名増
F P D 関連装置事業	156名	32名減
不動産事業	2名	—
合計	3,369名	1,548名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 従業員数増加の主な理由は、SMB United Limitedを含む38社を連結子会社に追加したことによるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,650,202株（自己株式2,900,482株を除く）
- (3) 株主数 4,049名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,549千株	7.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,545	7.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552	4.3
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,258	3.5
渡 邊 佳 英	1,150	3.2
九 州 電 力 株 式 会 社	1,109	3.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	3.0
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000	2.8
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.8

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、平成23年8月17日の当社取締役会決議に基づき、平成23年8月18日に市場取引により1,779千株（発行済株式総数に対する割合は4.6%）の自己株式を総額1,346百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
2,533個
- ② 目的となる株式の種類および数
普通株式253,300株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価額		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	694個	11名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	926個	12名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	913個	14名
			721円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役役に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ㈱代表取締役会長 SMB United Ltd 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	松 井 義 雄	
取締役副社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	技術開発本部長、生産管掌 SMB United Ltd 取締役兼最高経営責任者
常務取締役	木 村 雪 男	営業・管理管掌
常務取締役	川 端 晴 幸	営業本部長
常務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略室長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼総務部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	山 中 利 雄	管理本部副本部長兼経理部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
取締役	水 田 茂	営業本部副本部長兼情報通信部長
取締役	横 井 博 幸	営業本部副本部長兼電力二部長
取締役	大 畑 正 和	生産本部副本部長兼品質保証部長
取締役	飛 澤 久 夫	㈱エネゲート代表取締役副社長
常勤監査役	吉 野 伸	
監査役	高 橋 健一郎	
監査役	阿 蒜 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
2. 上記社外監査役の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

① 就任

平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会において、横井博幸、大畑正和の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役石田義一、広島輝文、平野義夫の各氏が、それぞれ辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	17名	335百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	55 (17)
計	21	390

- (注) 1. 上記の人数には、平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役14名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額65百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

監査役阿蒜達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識並びに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち、株式会社エネゲートは監査法人浩陽会計社、SMB United LimitedはDeloitte & Touche LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、平成24年3月21日の取締役会にて一部内容を改定し、運用しております。

その内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。

- ② ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
 - ② 経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
 - ③ 経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ② 取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ③ 原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
 - ④ 日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 経営戦略室は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ② 経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ③ グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ④ 財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑤ 反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ② 監査役会の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役会の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役会の出席を確保する。
 - ② 代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	41,999	流動負債	32,884
現金及び預金	10,645	支払手形及び買掛金	6,823
預 け 金	2,062	短期借入金	18,481
受取手形及び売掛金	16,259	未払法人税等	509
商品及び製品	3,512	賞与引当金	1,419
仕 掛 品	2,214	役員賞与引当金	226
原材料及び貯蔵品	4,349	製品保証引当金	29
繰延税金資産	1,015	そ の 他	5,393
そ の 他	2,047	固定負債	10,262
貸倒引当金	△ 107	長期借入金	3,246
固定資産	37,353	リース債務	1,365
有形固定資産	26,511	退職給付引当金	1,318
建物及び構築物	7,227	役員退職慰労引当金	205
機械装置及び運搬具	2,253	負ののれん	780
土 地	12,375	繰延税金負債	2,521
リース資産	2,835	そ の 他	824
建設仮勘定	1,173	負債合計	43,147
そ の 他	645	(純資産の部)	
無形固定資産	3,751	株主資本	25,199
のれん	3,185	資 本 金	4,686
そ の 他	566	資本剰余金	4,775
投資その他の資産	7,090	利益剰余金	17,586
投資有価証券	3,527	自 己 株 式	△1,848
繰延税金資産	696	その他の包括利益累計額	△ 667
前払年金費用	439	その他有価証券評価差額金	△ 161
そ の 他	2,436	為替換算調整勘定	△ 506
貸倒引当金	△ 9	新株予約権	191
資産合計	79,352	少数株主持分	11,481
		純資産合計	36,204
		負債・純資産合計	79,352

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			47,362
売 上 原 価			34,449
売 上 総 利 益			12,912
販売費及び一般管理費			9,583
営 業 利 益			3,329
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	22		
受 取 配 当 金	125		
負 の の れ ん 償 却 額	156		
そ の 他	91		395
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	56		
為 替 差 損	107		
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	309		
そ の 他	35		509
経 常 利 益			3,215
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	7		
会 員 権 売 却 益	38		46
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	25		
固 定 資 産 除 却 損	101		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	235		
会 員 権 評 価 損	5		
関 係 会 社 整 理 損	45		
減 損 損 失	417		829
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,431
法人税、住民税及び事業税	693		
法 人 税 等 調 整 額	△ 197		496
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			1,934
少 数 株 主 利 益			595
当 期 純 利 益			1,339

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	百万円 4,686	百万円 4,770	百万円 16,685	百万円 △ 505	百万円 25,637
当期変動額					
剰余金の配当			△ 438		△ 438
当期純利益			1,339		1,339
自己株式の取得				△ 1,350	△ 1,350
自己株式の処分		5		7	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	5	900	△ 1,343	△ 437
当期末残高	4,686	4,775	17,586	△ 1,848	25,199

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差	為替換 算定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 △ 117	百万円 △ 487	百万円 △ 605	百万円 138	百万円 14,131	百万円 39,301
当期変動額						
剰余金の配当						△ 438
当期純利益						1,339
自己株式の取得						△ 1,350
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 43	△ 18	△ 62	53	△ 2,650	△ 2,658
当期変動額合計	△ 43	△ 18	△ 62	53	△ 2,650	△ 3,096
当期末残高	△ 161	△ 506	△ 667	191	11,481	36,204

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：48社

主要な連結子会社の名称

株式会社エネゲート、SMB United Limited、大崎電気システムズ株式会社、大崎データテック株式会社、大崎エンジニアリング株式会社、大崎エステート株式会社

(増加した理由)

SMB United Limitedの株式取得に伴い、同社及び同社の子会社を合わせた38社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、平成23年12月31日を株式のみなし取得日としておりますが、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Applied Meters A.S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数：2社

会社等の名称

Power House Technology Company Limited、Wallaby Metering Systems Private Limited

上記2社につきましては、SMB United Limited株式の取得に伴い、関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。なお、平成23年12月31日を株式のみなし取得日としておりますが、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当連結会計年度における連結損益計算書に与える影響はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Applied Meters A.S.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、SMB United Limitedを含む39社の決算日は12月31日であり
ますが、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結
決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によって
おります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事
業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品
取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）に
ついては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手
可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り
込む方法によっております。

た な 卸 資 産

商 品 及 び 製 品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均
法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切り下げの方法により算定）によっております。ただ
し、個別受注生産品については個別法による原価法（貸借
対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法に
より算定）によっております。また、在外連結子会社は主
として先入先出法による低価法によっております。

仕 掛 品：主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照
表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により
算定）によっております。ただし、個別受注生産品につい
ては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっておりま
す。

原材料及び貯蔵品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均
法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切り下げの方法により算定）によっております。また
、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法に
よっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社におけるリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当連結会計年度末においては当社の退職給付引当金が借方残高となったため、当社分については「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
ヘッジ方針
当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は10年間で均等償却しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」（前連結会計年度125百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」（当連結会計年度624百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

1. 「営業外収益」の「雑収入」並びに「営業外費用」の「雑損失」は、それぞれ当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」並びに「営業外費用」の「その他」に表示名を変更しております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」（当連結会計年度11百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律等の適用)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この変更により、繰延税金負債の純額が160百万円減少し、当連結会計年度における法人税等調整額が159百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	46百万円
リース資産	560百万円
関係会社株式	1,236百万円

上記に対応する債務

短期借入金	777百万円
長期借入金	1,727百万円

関係会社株式につきましては、連結上相殺消去されております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 30,122百万円

4. SMB United Limitedの株式取得に係る資金調達を目的として、取引銀行2行と総額13,500百万円(借入未実行残高659百万円)の貸出コミットメント契約を締結しております。

5. 運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と総額3,000百万円(借入未実行残高3,000百万円)の貸出コミットメント契約を締結しております。

6. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っておりません。

Applied Meters A.S. 74百万円

7. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	134百万円
支払手形	52百万円

連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (機械式電力量計生産設備)	埼玉 事業所	機械及び装置、工具器具備品、 ソフトウェア	417

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

機械式電力量計については、電力各社が進めている次世代電力量計の導入による需要の減少が見込まれており、生産設備の投資資金が回収不能となることが予想されます。このため、財政健全化の観点から機械式電力量計生産設備の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具405百万円、その他11百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により計測しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価格により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 38,550,684株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	6.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	213	6.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月6日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 配当金の総額 213百万円
- 1株当たり配当額 6円00銭
- 基準日 平成24年3月31日
- 効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 253,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,645	10,645	—
(2) 預け金	2,062	2,062	—
(3) 受取手形及び売掛金	16,259	16,259	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	490	496	5
その他有価証券	2,448	2,448	—
資産計	31,906	31,912	5
(1) 支払手形及び買掛金	6,823	6,823	—
(2) 短期借入金	18,481	18,481	—
(3) 未払法人税等	509	509	—
(4) 長期借入金	3,246	3,249	2
負債計	29,061	29,064	2
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額504百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額85百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　SMB United Limited
事業内容　電力量計、配電盤の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、メーター（電力量計）事業、配電盤事業等を営んでおり、メーター事業においては、オーストラリア、ニュージーランド、欧州を中心に販売しており、当社のアジア、欧州マーケットでの展開を加速化できると考えております。大崎電気グループに同社を加えることにより、これまで比率の低かったグローバル市場向けのメーター事業の拡大が期待でき、グループの事業基盤は一層強固なものになると考えております。

(3) 企業結合日

平成23年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得であります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日をみなし取得日としておりますが、連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の業績は連結損益計算書には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得したSMB United Limitedの普通株式の時価	12,524百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	228百万円
取得原価		12,752百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,185百万円

- (2) 発生原因
主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から生じたものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|--------|-----------|
| 流動資産 | 12,046百万円 |
| 固定資産 | 4,170百万円 |
| 資産合計 | 16,216百万円 |
| 流動負債 | 4,381百万円 |
| 固定負債 | 2,225百万円 |
| 負債合計 | 6,606百万円 |
| 少数株主持分 | 42百万円 |

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は131百万円（賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）、売却損は24百万円（特別損失に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,717	548	5,266	6,814

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、賃貸用マンションの改装費(487百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額）とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 688円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円95銭 |

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	13,886	流動負債	26,077
現金及び預金	2,935	支払手形	162
受取手形	281	買掛金	2,409
売掛金	4,624	短期借入金	17,341
リース投資資産	389	関係会社短期借入金	3,040
商品及び製品	1,123	1年内返済予定の長期借入金	180
仕掛品	364	リース債務	393
原材料及び貯蔵品	634	未払金	1,379
関係会社短期貸付金	2,193	未払費用	539
未収入金	933	未払消費税等	70
繰延税金資産	440	賞与引当金	456
その他	24	設備関係支払手形	34
貸倒引当金	△ 60	その他	71
固定資産	33,894	固定負債	3,405
有形固定資産	4,430	長期借入金	1,325
建物	1,975	リース債務	1,121
構築物	64	長期未払金	624
機械及び装置	328	長期預り金	40
車両運搬具	30	資産除去債務	152
工具、器具及び備品	266	繰延税金負債	141
土地	1,436		
リース資産	3	負債合計	29,483
建設仮勘定	325		
無形固定資産	93	(純資産の部)	
ソフトウェア	81	株主資本	18,240
電話加入権等	12	資本金	4,686
投資その他の資産	29,370	資本剰余金	4,775
投資有価証券	2,845	資本準備金	4,768
関係会社株式	21,393	その他資本剰余金	6
関係会社長期貸付金	2,816	利益剰余金	10,626
前払年金費用	439	利益準備金	698
リース投資資産	1,096	その他利益剰余金	9,927
その他	792	別途積立金	7,800
貸倒引当金	△ 13	繰越利益剰余金	2,127
資産合計	47,780	自己株式	△ 1,848
		評価・換算差額等	△ 135
		その他有価証券評価差額金	△ 135
		新株予約権	191
		純資産合計	18,297
		負債・純資産合計	47,780

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	22,152
売 上 原 価	15,652
売 上 総 利 益	6,499
販売費及び一般管理費	5,115
営 業 利 益	1,384
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	55
受 取 配 当 金	596
そ の 他	23
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	70
為 替 差 損	108
コミットメントフィー	308
そ の 他	30
経 常 利 益	1,542
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3
会 員 権 売 却 益	38
関 係 会 社 株 式 売 却 益	447
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	22
投 資 有 価 証 券 評 価 損	235
関 係 会 社 整 理 損	45
会 員 権 評 価 損	5
減 損	417
税 引 前 当 期 純 利 益	724
法人税、住民税及び事業税	42
法 人 税 等 調 整 額	△ 67
当 期 純 利 益	1,307
	△ 24
	1,332

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 1	百万円 698	百万円 7,800	百万円 1,233
当期変動額						
剰余金の配当						△ 438
当期純利益						1,332
自己株式の取得						
自己株式の処分			5			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	5	-	-	894
当期末残高	4,686	4,768	6	698	7,800	2,127

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等 その他有価証 券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計			
当期首残高	百万円 △ 505	百万円 18,684	百万円 △ 91	百万円 138	百万円 18,731
当期変動額					
剰余金の配当		△ 438			△ 438
当期純利益		1,332			1,332
自己株式の取得	△ 1,350	△ 1,350			△ 1,350
自己株式の処分	7	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 43	53	9
当期変動額合計	△ 1,343	△ 444	△ 43	53	△ 434
当期末残高	△ 1,848	18,240	△ 135	191	18,297

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(損益計算書)

1. 「営業外収益」の「雑収入」並びに「営業外費用」の「雑損失」は、それぞれ当事業年度より「営業外収益」の「その他」並びに「営業外費用」の「その他」に表示名を変更しております。
2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」（当事業年度11百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,011百万円
- SMB United Limitedの株式取得に係る資金調達を目的として、取引銀行2行と総額13,500百万円（借入未実行残高659百万円）の貸出コミットメント契約を締結しております。
- 運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と総額3,000百万円（借入未実行残高3,000百万円）の貸出コミットメント契約を締結しております。
- 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。
Applied Meters A.S. 74百万円
PT. METBELOSA 25百万円
計 100百万円
- 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 2,556百万円
長期金銭債権 2,824百万円
短期金銭債務 3,512百万円
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日は金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
受取手形 30百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
売上高 1,756百万円
仕入高 4,012百万円
営業取引以外の取引高 3,127百万円
- 減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (機械式電力量計生産設備)	埼玉 事業所	機械及び装置、工具器具備品、 ソフトウェア	417

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

機械式電力量計については、電力各社が進めている次世代電力量計の導入による需要の減少が見込まれており、生産設備の投資資金が回収不能となることが予想されます。このため、財政健全化の観点から機械式電力量計生産設備の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置405百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により計測しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価格により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 2,900,482株

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	543百万円
長期未払金	222百万円
減損損失	189百万円
賞与引当金	173百万円
投資有価証券	162百万円
会員権	124百万円
その他	347百万円
繰延税金資産小計	1,763百万円
評価性引当額	<u>△1,297百万円</u>
繰延税金資産合計	466百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△167百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>299百万円</u>

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。この変更により、繰延税金資産の純額が21百万円減少し、当事業年度における法人税等調整額が21百万円増加しております。

リース取引に関する注記

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 6百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 5百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 1百万円
- 当事業年度の末日における転貸リース物件の未経過リース料相当額
借主側 19百万円
貸主側 17百万円

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合 （%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	大崎電気システムズ㈱	所有 直接 89.9	同社に資金を融資 役員の兼任等 4名	短期貸付金の貸付	330	関係会社 短期貸付金	610
				長期貸付金の回収	63	同上（1 年内返済 予定の長期 貸付金）	50
						関係会社 長期貸付金	266
				利息の受取	8	—	—
	大崎データテック㈱	所有 直接 100.0	同社から借入 役員の兼任等 4名	短期借入金の借入	400	関係会社 短期借入金	500
				利息の支払	1	—	—
	㈱エネゲート	所有 直接 51.0	同社から借入 役員の兼任等 5名	短期借入金の借入	—	関係会社 短期借入金	2,300
				利息の支払	11	—	—
				同社株式の 売却（注3） 売却代金	2,967	—	—
				売却益	447	—	—
	大崎エステート㈱	所有 直接 100.0	同社に資金を融資 役員の兼任等 3名	短期貸付金の貸付	100	関係会社 短期貸付金	1,163
				長期貸付金の貸付	680	同上（1 年内返済 予定の長期 貸付金）	110
				長期貸付金の回収	96	関係会社 長期貸付金	2,549
				利息の受取	45	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 短期貸付金の取引金額は純額表示をしております。
- 売却価格は純資産額を基準に算定した価格に基づき決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 507円86銭
- 1 株当たり当期純利益 36円77銭

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 六本木 浩 嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 六本木 浩 嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月25日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉野 伸 ㊟

監査役 高橋 健一郎 ㊟

社外監査役 阿 蒜 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、213,901,212円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）が任期満了となりますが、経営体制の強化を図るため、昨年に1名減員とした人員を元に復し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	わた なべ よし ひで 渡 邊 佳 英 (昭和23年7月31日生)	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 昭和55年7月 当社取締役社長室長 昭和57年7月 取締役営業本部長 昭和59年7月 常務取締役営業本部長 昭和61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和62年6月 取締役副社長（代表取締役） 昭和63年11月 取締役社長（代表取締役） 平成21年1月 取締役会長（代表取締役）（現任） 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長（現任） 平成24年3月 SMB United Limited 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 SMB United Limited 取締役会長	1,150,964株	(注) 2

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	まつ い よし お 松 井 義 雄 (昭和16年 2月25日生)	昭和38年4月 野村証券株式会社入社 昭和59年3月 大阪支店営業部長 昭和62年12月 取締役 平成2年6月 常務取締役 平成8年6月 野村インベスター・リレ ーションズ株式会社取締 役社長 平成14年4月 野村証券株式会社顧問 平成14年6月 当社監査役 平成16年6月 取締役副社長(代表取締 役) 平成21年1月 取締役社長(代表取締役) (現任)	37,000株	な し
3	わた なべ みつ やす 渡 辺 光 康 (昭和30年 5月2日生)	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所 入社 昭和61年8月 当社入社 昭和61年10月 顧問 昭和62年6月 参与埼玉工場長 昭和63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業 部長兼埼玉工場長 平成4年6月 取締役システム・機器事 業部長兼技術開発本部副 本部長 平成6年6月 常務取締役技術開発本部 長 平成16年6月 専務取締役 平成21年1月 取締役副社長(代表取締 役) 社長補佐、技術開 発・生産管掌 平成22年6月 取締役副社長(代表取締 役) 技術開発本部長、生 産管掌(現任) 平成24年3月 SMB United Limited 取 締役兼最高経営責任者 (現任) (重要な兼職の状況) SMB United Limited 取締役兼最高経営 責任者	455,000株	な し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	かわばたはるゆき 川端晴幸 (昭和23年) (2月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 平成12年6月 取締役営業本部電力一部 長兼マーケティング室長 平成14年5月 取締役営業本部マーケ ティング室長兼システム・ 機器部長、特機部担任 平成16年6月 常務取締役管理本部長兼 総務部長 平成17年6月 常務取締役管理本部長 平成23年6月 常務取締役営業本部長 (現任)	41,000株	なし
5	きむらゆきお 木村雪男 (昭和23年) (7月17日生)	昭和46年4月 東京電力株式会社入社 平成4年7月 埼玉支店経理部長 平成14年6月 本店事業開発部長 平成17年6月 東電設計株式会社取締役 企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役 営業・ 管理管掌 (現任)	6,000株	なし
6	たかのすみお 高野澄雄 (昭和25年) (6月9日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 平成12年6月 取締役経営企画室長 平成20年1月 取締役経営戦略室長 平成22年6月 常務取締役経営戦略室長 (現任)	9,200株	なし
7	ねもとかずお 根本和郎 (昭和28年) (10月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 平成17年6月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼人事部 長 平成19年6月 取締役管理本部副本部長 兼総務部長兼人事部長 平成23年6月 常務取締役管理本部長兼 総務部長 (現任)	7,200株	なし
8	ねだぎくにあき 沼崎邦明 (昭和27年) (7月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎プラテック株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 当社生産本部製造部長 平成19年7月 理事生産本部副本部長兼 製造部長 平成20年6月 取締役生産本部副本部長 平成23年6月 取締役生産本部長(現任)	5,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
9	やま なか とし お 山 中 利 雄 (昭和25年) (6月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年12月 岩手大崎電気株式会社代 表取締役社長 平成14年11月 大崎データテック株式会 社取締役管理部長 平成17年6月 当社経理部長 平成19年6月 取締役経理部長 平成23年6月 取締役管理本部副本部長 兼経理部長 (現任)	8,000株	な し
10	こま ざわ さとし 駒 沢 聡 (昭和30年) (2月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 平成12年1月 研究開発センター通信グ ループマネジャー 平成19年6月 研究開発センター長兼通 信グループマネジャー 平成21年6月 取締役研究開発センター 長兼通信グループマネジ ャー 平成22年4月 取締役研究開発センター 長 平成22年6月 取締役技術開発本部副本 部長兼研究開発センター 長 (現任)	4,000株	な し
11	※ ほり ちやういちろう 堀 長一郎 (昭和30年) (4月27日生)	昭和55年4月 東京電力株式会社入社 平成14年7月 埼玉支店さいたま支社副 支社長 平成18年7月 埼玉支店(安全品質担当) 兼安全品質グループマネ ージャー 平成20年7月 東光電気株式会社出向 平成23年10月 当社出向 営業本部部長 (現任)	一株	な し

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
12	みず た しげる 水 田 茂 (昭和25年) (10月2日生)	昭和49年4月 株式会社守谷商会入社 平成15年6月 取締役第1事業グループ 長 平成17年6月 取締役執行役員第1事業 グループ長 平成19年4月 取締役執行役員営業総括 室担当 平成19年7月 当社入社理事営業本部電 力三部 平成20年7月 理事営業本部副本部長 平成20年11月 理事営業本部副本部長兼 情報通信事業部副事業部 長 平成21年4月 理事営業本部副本部長兼 情報通信部長 平成22年6月 取締役営業本部副本部長 兼情報通信部長(現任)	3,000株	な し
13	よこ い ひろ ゆき 横 井 博 幸 (昭和29年) (8月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 営業本部電力一部長 平成18年6月 営業本部電力三部長 平成20年7月 営業本部電力二部長 平成21年7月 理事営業本部電力二部長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長 兼電力二部長(現任)	1,200株	な し
14	おお はた まさ かず 大 畑 正 和 (昭和27年) (10月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 岩手大崎電気株式会社代 表取締役社長 平成22年7月 当社理事生産本部品質保 証部長 平成23年6月 取締役生産本部副本部長 兼品質保証部長(現任)	1,000株	な し

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
15	とぶ さわ ひさ お 飛 澤 久 夫 (昭和24年) (9月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年1月 技術開発本部副本部長兼 研究開発センター長 平成12年6月 取締役技術開発本部副本 部長兼研究開発センター 長 平成16年6月 取締役営業本部副本部長 兼マーケティング室長兼 システム・機器部長 平成18年6月 取締役営業本部長兼マー ケティング室長 平成19年6月 常務取締役営業本部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長兼 情報通信事業部長 平成21年4月 常務取締役営業本部長 平成23年6月 取締役(現任)、株式会 社エネゲート代表取締役 副社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エネゲート代表取締役副社長	9,200株	(注) 3

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 当社は、大崎電気システムズ株式会社に対し当社製品を販売し、資金を融資するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。
3. 当社は、株式会社エネゲートに対し当社製品を販売し、資金を借入するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役高橋健一郎、山本滋彦の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

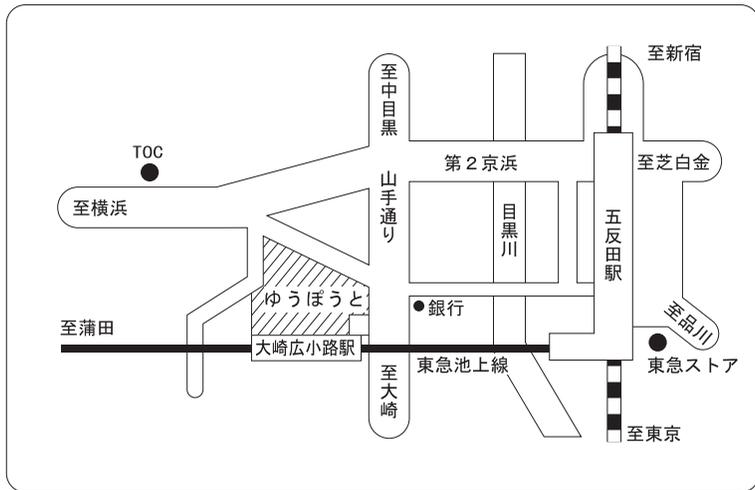
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	たか はし けんいちろう 高橋 健一郎 (昭和20年) (6月15日生)	昭和43年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年9月 三菱ブアナ銀行スラバヤ支店長 平成11年1月 当社入社 PT. METBELOSA 取締役社長代行 平成11年6月 PT. METBELOSA 取締役社長 平成16年7月 当社理事事業ネットワーク推進室長 平成17年4月 理事国際事業部長 平成20年6月 監査役(現任)	12,000株	なし
2	やま もと しげ ひこ 山本 滋彦 (昭和22年) (8月1日生)	昭和47年4月 野村証券株式会社入社 平成3年6月 公開引受部長 平成8年6月 取締役 平成10年6月 株式会社ジャフコ取締役 平成11年4月 常務取締役 平成19年3月 経営理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	一株	なし

- (注) 1. 山本滋彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
山本滋彦氏については、金融分野における高い見識と豊富な企業経営の経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。特に、証券会社等の長年の経営経験から対法人ビジネスの実務に精通しており、中立の立場で職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となり、当社の経営内容にも精通していることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

以上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図



- 場所 ゆうぼうと 6階
東京都品川区西五反田八丁目 4 番13号
TEL 03 (3490) 5111
- 交通 JR山手線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前